

奈良県観光コンテンツ情報発信業務委託公募型プロポーザルに係る質問への回答について

令和8年6月4日

奈良県観光局地域観光課

標記について、以下のとおり回答します。

	質問内容	回答
1	<p>・観光コンテンツ情報誌(冊子)の制作について 当該情報誌(冊子)は年度内のみの使用の予定でしょうか?それとも複数年にわたって使用されることを想定されていますでしょうか?</p>	<p>複数年に渡って使用することを想定しています。</p>
2	<p>・観光コンテンツ情報のデジタルアーカイブ構築及び発信 デジタルアーカイブについて、ドメインは奈良県観光公式サイト「あおによし なら旅ネット」と同一でなければいけないでしょうか?</p>	<p>デジタルアーカイブについても奈良県観光公式サイト「あおによし なら旅ネット」と同一ドメイン内で構築することを想定しています。</p>
3	<p>・仕様書4(4)について、提案時点で県内宿泊事業者候補の選定は必須となるか。</p>	<p>提案時点では必須としません。</p>
4	<p>・仕様書4(4)について、観光コンテンツ体験会は個別実施の想定か、体験ブースを設置したイベント形式の想定か。</p>	<p>業務の目的及び仕様書の内容を踏まえ、最適と考える実施方法について、提案者の判断によりご提案ください。</p>
5	<p>・仕様書4(4)について、観光コンテンツ体験会の実施時の県内事業者の交通費/体験費用などの諸経費は弊社負担想定での見積もり作成前提となるか。</p>	<p>観光コンテンツ体験会実施時の県内事業者の交通費、体験費用などの諸経費については、実施に必要な経費として見積額に含めてご提案ください。</p>